

第 4 章 保健对策

第4 保健対策

地域住民の健康に関する様々なニーズに応えるため医師、保健師が相談や指導に当たるとともに、各種の事業を行っており、感染症対策、精神保健対策、特殊疾病対策などについて広域的・専門的観点で保健サービスを実施している。

1 感染症対策

(1) 感染症拡大・集団感染等まん延予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）等関係法令に基づき、保健所では、感染症の発生予防とまん延防止のため、事業を実施している。

患者発生時には感染症拡大防止のために速やかに積極的疫学調査を行うとともに防疫措置として、入院勧告、消毒指導、健康診断の勧告等を行っている。また、感染性胃腸炎、インフルエンザなどの集団感染等の積極的疫学調査を行い、施設等における感染症対策の支援を行っている。

平常時には感染症の普及啓発や感染症発生動向調査、都民や施設からの感染症の相談などの事業を行い、感染症予防のための支援を行っている。

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の類型が指定感染症（令和2年2月7日）、新型インフルエンザ等感染症（令和3年2月13日）、5類感染症（令和5年5月8日）と変化する中、患者発生時対応、入国者の健康監視、帰国者・接触者相談、帰国者・接触者外来との連携、集団クラスターサーベイランス、積極的疫学調査、行政検査や患者搬送などを、機に応じ実施した。

ア 感染症発生対応

〔表1-1〕 感染症発生届受理件数

		総数	新型インフルエンザ等感染症	一類	二類	三類	四類	五類
令和4年度件数		79,282	78,906	-	239	30	19	88
令和5年度件数		1,083	682	-	266	18	18	99
内 訳	新型コロナウイルス感染症	682	682	-	-	-	-	-
	結核（管内分）	100	-	-	100	-	-	-
	（管外分）	166	-	-	166	-	-	-
	細菌性赤痢	1	-	-	-	1	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	17	-	-	-	17	-	-
	E型肝炎	6	-	-	-	-	6	-
	A型肝炎	-	-	-	-	-	-	-
	デング熱	-	-	-	-	-	-	-
	レジオネラ症	12	-	-	-	-	12	-
	レプトスピラ症	-	-	-	-	-	-	-
	アメーバ赤痢	4	-	-	-	-	-	4
	ウイルス性肝炎	-	-	-	-	-	-	-
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	10	-	-	-	-	-	10
	急性脳炎	3	-	-	-	-	-	3
	クロイツフェルト・ヤコブ症	2	-	-	-	-	-	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	10	-	-	-	-	-	10
	後天性免疫不全症候群	2	-	-	-	-	-	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	-	-	-	-	-	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	17	-	-	-	-	-	17
	水痘（入院例）	3	-	-	-	-	-	3
梅毒	41	-	-	-	-	-	41	
破傷風	-	-	-	-	-	-	-	
百日咳	2	-	-	-	-	-	2	
風しん	2	-	-	-	-	-	2	
麻しん	-	-	-	-	-	-	-	
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-	-	-	-	-	

五類感染症は全数把握対象のみ計上

〔表1-2〕 感染症発生対応実施状況

類型	新型インフルエンザ等感染症	二類	三類					計
			結核	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	
健康診断勧告・措置件数	-	353	3	-	-	-	35	391
入院勧告・措置件数	270	30	-	-	-	-	-	300
就業制限通知件数	682	30	1	-	-	-	30	743
消毒指示件数	-	-	1	-	-	-	30	31
診査協議会開催件数	7	46	-	-	-	-	-	53
移送件数	-	1	-	-	-	-	-	1

イ 積極的疫学調査

感染症法に規定している感染症の発生、原因不明の感染症疑い疾患による集団発生が認められた場合に、患者や家族、保育園・学校・施設の関係者に訪問調査等を実施し、感染源、感染経路について情報収集し、原因の究明と感染拡大防止を図っている。

(結核については、2 結核予防対策(82ページ)を参照。)

〔表1-3-1〕積極的疫学調査件数 (各疾患は疑いを含む)

分類	疾患	件数 (実数)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	848
三 類	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	22
四 類	E型肝炎	9
	サル痘	1
	チクングニア熱	1
	デング熱	1
	レジオネラ症	13
五 類	アメーバ赤痢	4
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	10
	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	9
	後天性免疫不全症候群	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	17
	水痘 (入院例)	3
	梅毒	39
	風しん	2
	麻しん	2
	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	136
	感染性胃腸炎	52
その他	不明熱等	58
合 計		1,238

〔表1-3-2〕積極的疫学調査 (インフルエンザ、感染性胃腸炎) 施設種別件数 (再掲)

	学 校	医療機関	高齢者 施 設	児童施設	その他	計
インフルエンザ	2	5	7	116	6	136
感染性胃腸炎	0	0	15	34	3	52
新型コロナウイルス感染症	3	30	95	12	26	166
その他	0	1	5	51	1	58

ウ 集団かぜによる学級閉鎖

〔表1-4〕 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖状況（延数）

区 分		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
令和4年度	学校閉鎖数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学年閉鎖数	-	-	-	-	-	1	-	2	3
	学級閉鎖数	-	-	1	-	8	30	25	4	68
令和5年度	学校閉鎖数	3	-	-	-	1	1	-	-	5
	学年閉鎖数	12	11	5	6	9	15	2	-	60
	学級閉鎖数	45	110	46	46	56	120	17	2	442

エ 感染症発生予防

学校や施設等集団で活動する場所では、感染症が発生した時には、集団感染に拡大する可能性がある。

平常時から予防策を実施し、施設が自主的に感染症対策に取り組むことを支援するため、施設等を対象に講演会、研修会、健康教育の普及啓発のほか、関係機関への情報提供や相談等を実施している。令和5年度は関係機関向け講演会を2回開催した。また、西東京市内の障害者入所施設を対象に研修会を1回開催した。

〔表1-5〕 講演会・研修会・健康教育実施状況

実施日	テーマ・実施方法	講 師	対 象	参加者数
令和5年 7月25日	障がい者入所施設での感染対策について～基本をおさえ、施設の特性に合わせた感染対策を考える～	南台病院病棟主任 竹腰 晶子 氏	管内の知的・精神障がい者入所施設の感染症対策担当職員	24
令和5年 11月27日	高齢者施設での感染拡大防止のポイント～日頃からの対策に焦点を当てて～	多摩小平保健所職員	管内の高齢者入所施設の感染症対策担当職員	34
令和5年 5月23日	入所者の健康を守るために～今日からできる感染対策～	多摩小平保健所職員	西東京市内障害者施設職員	9

〔表1-6〕 関係機関への情報提供

情報提供内容	時 期	方 法	対 象 者
感染症週報 (感染症発生動向調査)	毎週	保健所ホームページ掲載	管内関係機関 医療機関、施設等

オ 感染症対策担当者連絡会

圏域内医療機関の感染症対策担当者を対象とした、感染症対策担当者連絡会では、感染症対策に関する情報交換、検討を行うことで、各医療機関の対策強化につなげるとともに、医療機関相互の連携を図っている。令和5年度は感染症対策担当者連絡会を1回開催した。

【表1-7】 感染症対象者連絡会実施状況

実施日	主な内容	対象	参加者数
令和5年 6月26日	(1) 話題提供 「新型コロナウイルス感染症の院内感染対策について～対策の変遷と今後に向けて～」 講師：東京病院 感染管理認定看護師 松本 優子 氏 (2) グループワーク、情報交換 「感染症発生に備えて今後院内で取組が必要と考えられること」	管内42病院 の感染症対 策担当者	44

カ 感染症に関する圏域ネットワーク（感染症対策向上地域連携カンファレンス）

医療機関における感染防止対策や地域の医療機関が連携して実施する感染防止対策を更に推進する観点から、診療報酬改定において加算要件が見直され、医療機関と保健所の連携も求められるようになった。令和4年度から、管内の感染対策向上加算1の医療機関からの依頼によりカンファレンス等に参加し、医療機関との連携強化を図っている。

【表1-8】 感染症対策向上地域連携カンファレンス 実施状況

感染症向上加算算定医療機関	年間開催回数	出席回数
公立昭和病院	4回(合同訓練1回を含む。)	4回
国立精神・神経医療研究センター病院	4回(合同訓練1回を含む。)	4回
公益財団法人結核予防会 複十字病院	4回(合同訓練1回を含む。)	2回
独立行政法人国立病院機構 東京病院	5回(合同訓練1回を含む。)	5回
東京都立多摩北部医療センター	4回(合同訓練1回を含む。)	4回
武蔵野徳洲会病院（東京西徳洲会病院主催）	4回(合同訓練1回を含む。)	2回

(2) ウイルス性肝炎相談・検診

ウイルス性肝炎患者を早期発見・早期治療に結びつけるため相談・検診を実施している。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していたが、令和5年2月から検診を再開した。

【表1-9】 肝炎ウイルス検診実施状況

年 度	相 談	検 診		
	電話等	B・C両方	B型のみ	C型のみ
令和4年度	2	2	-	-
令和5年度	3	3	-	-

(3) HTLV-1抗体検査・相談実施状況

「東京都保健所ヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査・相談事業実施要領」（平成24年4月1日施行）に基づき、当所においては、平成24年6月からHTLV-1抗体検査・相談事業を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していたが、令和6年2月から検診を再開した。

【表1-10】 HTLV-1抗体検査実施状況

	相 談	検 査 件 数		
	電話等	男性	女性	合計
令和4年度	-	-	-	-
令和5年度	2	1	-	1

2 結核予防対策

結核は過去の病気ではなく、令和5年には都内で1,189人の新登録患者が報告されている。2類感染症に位置づけられ、患者の状態に応じて入院勧告（感染症法第19条、第20条）、医療費公費負担（感染症法第37条、第37条の2）がある。保健所では感染症法第15条に基づき積極的疫学調査を実施し、感染症法第17条に基づき結核健診を実施している。

結核患者が服薬治療を完遂し、確実に結核を治癒することを目的に、保健所はDOTS（Directly Observed Treatment Short-course：直接服薬確認療法）を行っている。

(1) 結核発生動向調査

感染症法第12条により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所に届け出る事になっている。発生届を受理した保健所は、患者の所在地を管轄する保健所に患者情報を速やかに連絡する（経由事務）。その後、患者の状況等を調査し、感染性等に応じて入院勧告を行い、感染症の協議会を開催する。結核発生届の内容と患者発生情報は、NESID※を通じて東京都健康安全研究センターを経由して厚生労働省へ報告されている。当保健所は、管内に独立行政法人国立病院機構東京病院、公益財団法人結核予防会複十字病院を含む結核病床を有する病院が4か所（令和6年3月末日現在）あるため、令和5年度は266件の発生届を受理し、166件の経由事務を行っている。令和5年の管内の結核登録者数は、〔表2-5〕、〔表2-6〕に示した。

※NESID：感染症発生動向調査事業で各保健所が厚生労働省に報告するシステム

(2) 積極的疫学調査

感染症法第15条に基づき、感染者及び患者の早期発見、感染源や感染経路の究明のために患者本人、家族、病院、施設等から患者の状況等の聞き取り調査を行っている。

〔表2-1〕 積極的疫学調査件数

年 度	医療機関	高齢者施設	学校	児童施設	その他	計
令和4年度	3	10	-	-	-	13
令和5年度	2	4	3	-	4	13

(3) 結核健診

感染症法第17条に基づき、登録された結核患者の家族に対する家族健診、接触者に対する接触者健診、治療の終了した患者に管理検診等を実施している。結核健診実施状況を〔表2-7〕に示した。

(4) 服薬支援（地域DOTS）

保健所のDOTSカンファレンスにおいて、全結核患者のDOTSタイプ（A～C）と個別支援計画を決定の上、訪問DOTSや来所DOTS、連絡確認DOTS（電話、手紙等）などを実施している。

〔表2-2〕 地域DOTS実施状況

年	新登録者数	地域DOTS 対象者数	地域DOTSタイプ		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
令和4年	101	72	1	9	62
令和5年	86	72	4	12	56

《DOTSのタイプ》

Aタイプ：治療中断リスクが高い患者 服薬確認頻度：原則として毎日
 Bタイプ：服薬支援が必要な患者 服薬確認頻度：週1～2回程度
 Cタイプ：A・Bタイプ以外の患者 服薬確認頻度：月1～2回程度

(5) 結核医療費公費負担

結核治療のために入院又は通院している患者に対し、医療費を公費で負担している。

また、結核で入院している18歳未満の児童を対象に、療養生活に必要な日用品や学用品の給付を行っている。

〔表2-3〕 医療費公費負担・給付認定数

種 類 別	令和4年度 総数	令和5年度 総数	内 訳					
			小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市	
結核医療	146	149	33	31	15	28	42	
内 訳	一般医療(37条の2)	118	120	25	25	13	25	32
	入院医療(37条)	28	30	8	6	2	4	10
療 育 給 付	1	-	-	-	-	-	-	

(6) 結核健康教育・説明会

高齢者施設等関係機関職員や接触者健康診断対象者を対象とし、結核の基礎知識を中心とした健康教育や説明会を必要時実施している。

〔表2-4〕 結核についての健康教育・説明会の実施

年 度	医療機関	高齢者施設	学校	児童施設	その他	計
令和4年度	1	7	—	—	—	8
令和5年度	3	4	3	—	4	14

(7) 会議 (DOTS会議等)

ア 結核病床を有する医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関で開催される会議に参加し、院内DOTS（服薬支援）との連携を図ることにより、結核患者の治療継続等療養支援に努めている。

〔表2-5〕 医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関	年間開催回数	出席回数
公益財団法人結核予防会 複十字病院	12回	12回
独立行政法人国立病院機構 東京病院	12回	9回
公益財団法人結核予防会 総合健診推進センター	12回	1回

イ コホート検討会等

DOTS事業全体の評価・見直しを行い、地域のDOTS体制の推進を図る目的で、年4回、コホート検討会を開催した。また、各患者の状況に応じて服薬が完了されるよう、全対象者について所内検討会を定期的に行っている。

〔表 2-5〕 結核登録者数（医療形態別）

		登 録 者 総 数 （ ％ ）	登 録 患 者 総 数 （ R5.12.31 現 在 ）										（ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）		新 登 録 患 者 総 数 （ ％ ）	新 登 録 患 者 総 数 （ R5.1.1 ～ R5.12.31 ）								潜 在 性 結 核 感 染 症 （ 別 掲 ）
			活 動 性 結 核										治 療 中	観 察 中		活 動 性 結 核								
			活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 活 動 性 明	活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 外 結 核								
			総 数	喀 痰 総 数	塗 抹 初 回 治 療	陽 性 再 治 療	そ の 他 菌 陽 性				菌 陰 性 他	総 数					初 回 治 療	再 治 療	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 他				
管 内	医療形態	前年末総数	141 (100)	24	15	15	-	9	-	8	89	20	22	35	54 (100)	41	26	26	-	11	4	13	40	
		総数	134 (100)	28	18	16	2	10	-	12	76	18	14	22	59 (100)	42	29	27	2	10	3	17	27	
		入院	13 (9.7)	8	6	5	1	2	-	4	-	1	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	30 (22.4)	20	12	11	1	8	-	8	-	2	12	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	91 (67.9) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	76 -	15 -	- -	22 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
小 平 市	医療形態	前年末総数	40 (100)	8	6	6	-	2	-	3	20	9	10	13	16 (100)	13	9	9	-	2	2	3	13	
		総数	36 (100)	6	3	3	-	3	-	1	24	5	4	11	10 (100)	8	6	6	-	1	1	2	6	
		入院	2 (5.6)	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	5 (13.9)	5	2	2	-	3	-	-	-	-	4	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	29 (80.6) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	24 -	5 -	- -	11 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
東 村 山 市	医療形態	前年末総数	27 (100)	3	2	2	-	1	-	1	21	2	4	7	11 (100)	6	3	3	-	3	-	5	9	
		総数	27 (100)	5	2	2	-	3	-	4	14	4	2	3	13 (100)	8	6	6	-	2	-	5	4	
		入院	1 (3.7)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	9 (33.3)	4	2	2	-	2	-	4	-	1	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	17 (63.0) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	14 -	3 -	- -	3 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
清 瀬 市	医療形態	前年末総数	15 (100)	2	1	1	-	1	-	1	11	1	2	4	7 (100)	6	5	5	-	1	-	1	6	
		総数	16 (100)	1	1	1	-	-	-	2	8	5	2	2	5 (100)	2	2	2	-	-	-	3	4	
		入院	2 (12.5)	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	2 (12.5)	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	12 (75.0) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	8 -	4 -	- -	2 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
東 久 留 米 市	医療形態	前年末総数	25 (100)	8	5	5	-	3	-	-	17	-	3	4	11 (100)	10	6	6	-	3	1	1	5	
		総数	19 (100)	6	4	3	1	2	-	1	12	-	2	1	10 (100)	8	5	4	1	3	-	2	5	
		入院	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	7 (36.8)	6	4	3	1	2	-	1	-	-	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	12 (63.2) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	12 -	- -	1 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
西 東 京 市	医療形態	前年末総数	34 (100)	3	1	1	-	2	-	3	20	8	3	7	9 (100)	6	3	3	-	2	1	3	7	
		総数	36 (100)	10	8	7	1	2	-	4	18	4	4	5	21 (100)	16	10	9	1	4	2	5	8	
		入院	8 (22.2)	5	4	3	1	1	-	2	-	1	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	7 (19.4)	5	4	4	-	1	-	2	-	-	4	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	21 (58.3) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	18 -	3 -	- -	5 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

〔表 2-6〕 結核登録者数（年齢階級別）

	登 録 者 総 数 （ % ）	登 録 患 者 総 数 （ R5.12.31 現 在 ）										（ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）		新 登 録 患 者 総 数 （ % ）	新 登 録 患 者 総 数 （ R5.1.1 ～ R5.12.31 ）										潜 在 性 結 核 感 染 症 （ 別 掲 ）
		活 動 性 結 核										治 療 中	観 察 中		活 動 性 結 核										
		総 数	活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺 外 結 核	活 動 性 結 核	不 活 動 性 結 核	明 確 不 明	治 療 中	観 察 中				総 数	活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺 外 結 核						
			陰 性	陽 性	そ の 他											陰 性	陽 性	そ の 他							
管内	総 数	134 (100)	28	18	16	2	10	-	12	76	18	14	22	59 (100)	42	29	27	2	10	3	17	27			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
	10～14	1 (0.7)	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1 (1.7)	1	-	-	-	-	1	-	-			
	20～29	8 (6.0)	4	1	1	-	3	-	2	2	1	-	5 (8.5)	4	1	1	-	3	-	1	3				
	30～39	9 (6.7)	2	-	-	-	2	-	1	4	2	4	2	2 (3.4)	1	1	1	-	-	-	1	4			
	40～49	13 (9.7)	4	4	4	-	-	-	-	5	4	-	2	6 (10.2)	5	4	4	-	1	-	1	-			
	50～59	9 (6.7)	2	2	2	-	-	-	-	5	2	2	2	2 (3.4)	2	2	2	-	-	-	-	2			
	60～69	12 (9.0)	1	1	1	-	-	-	-	8	3	3	3	4 (6.8)	2	1	1	-	-	1	2	5			
	70～	82 (61.2)	15	10	8	2	5	-	11	51	5	3	7	39 (66.1)	27	20	18	2	6	1	12	12			
小平市	総 数	36 (100)	6	3	3	-	3	-	1	24	5	4	11	10 (100)	8	6	6	-	1	1	2	6			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
	10～14	1 (2.8)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	20～29	4 (11.1)	1	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	30～39	5 (13.9)	1	-	-	-	1	-	3	1	2	1	1 (10.0)	1	1	1	-	-	-	-	-	2			
	40～49	2 (5.6)	2	2	2	-	-	-	-	-	-	1	2 (20.0)	2	2	2	-	-	-	-	-	-			
	50～59	5 (13.9)	1	1	1	-	-	-	2	2	1	-	1 (10.0)	1	1	1	-	-	-	-	-	1			
	60～69	5 (13.9)	-	-	-	-	-	-	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	70～	14 (38.9)	1	-	-	-	1	-	1	12	-	2	6 (60.0)	4	2	2	-	1	1	2	2				
東山村	総 数	27 (100)	5	2	2	-	3	-	4	14	4	2	3	13 (100)	8	6	6	-	2	-	5	4			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10～14	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	20～29	3 (11.1)	2	-	-	-	2	-	-	1	-	-	2 (15.4)	2	-	-	-	2	-	-	-	1			
	30～39	1 (3.7)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1 (7.7)	-	-	-	-	-	-	-	1	-			
	40～49	1 (3.7)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	50～59	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	60～69	3 (11.1)	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	1 (7.7)	-	-	-	-	-	-	-	1	2			
	70～	19 (70.4)	3	2	2	-	1	-	3	11	2	1	3	9 (69.2)	6	6	6	-	-	-	3	1			
清瀬市	総 数	16 (100)	1	1	1	-	-	-	2	8	5	2	2	5 (100)	2	2	2	-	-	-	3	4			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10～14	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	20～29	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	1	-			
	30～39	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
	40～49	3 (18.8)	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	50～59	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	60～69	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
	70～	13 (81.3)	1	1	1	-	-	-	2	7	3	-	-	4 (80.0)	2	2	2	-	-	-	2	2			
東久留米市	総 数	19 (100)	6	4	3	1	2	-	1	12	-	2	1	10 (100)	8	5	4	1	3	-	2	5			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10～14	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	20～29	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (10.0)	1	-	-	-	1	-	-	-	-			
	30～39	1 (5.3)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	40～49	2 (10.5)	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	2 (20.0)	1	1	1	-	-	-	-	1	-			
	50～59	2 (10.5)	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	60～69	3 (15.8)	1	1	1	-	-	-	2	-	-	1	1 (10.0)	1	1	1	-	-	-	-	-	1			
	70～	11 (57.9)	3	2	1	1	1	-	1	7	-	2	-	6 (60.0)	5	3	2	1	2	-	1	4			
西東京市	総 数	36 (100)	10	8	7	1	2	-	4	18	4	4	5	21 (100)	16	10	9	1	4	2	5	8			
	0～4	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5～9	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10～14	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15～19	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (4.8)	1	-	-	-	-	-	1	-	-			
	20～29	1 (2.8)	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1 (4.8)	1	1	1	-	-	-	-	-	2			
	30～39	2 (5.6)	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
	40～49	5 (13.9)	1	1	1	-	-	-	2	2	-	-	2 (9.5)	2	1	1	-	1	-	-	-	-			
	50～59	2 (5.6)	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1 (4.8)	1	1	1	-	-	-	-	-	1			
	60～69	1 (2.8)	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2 (9.5)	1	-	-	-	-	1	1	1	1			
	70～	25 (69.4)	7	5	4	1	2	-	4	14	-	-	2	14 (66.7)	10	7	6	1	3	-	4	3			

〔表 2-7〕 結核健診実施状況

		検 査 内 容					結核有所見
		総数	ンツ 反 応 ル ク リ 検 査	Q F T 検 査	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者
管 内	令和4年度総数	152	-	82	70	-	-
	令和5年度総数	263	-	210	53	-	-
	定期外検診	242	-	210	32	-	-
	患者家族検診	22	-	15	7	-	-
	接触者健診	220	-	195	25	-	-
	その他の検診	21	-	-	21	-	-
小 平 市	令和4年度総数	86	-	54	32	-	-
	令和5年度総数	81	-	65	16	-	-
	定期外検診	72	-	65	7	-	-
	患者家族検診	4	-	3	1	-	-
	接触者健診	68	-	62	6	-	-
	その他の検診	9	-	-	9	-	-
東 村 山 市	令和4年度総数	17	-	9	8	-	-
	令和5年度総数	123	-	107	16	-	-
	定期外検診	118	-	107	11	-	-
	患者家族検診	12	-	8	4	-	-
	接触者健診	106	-	99	7	-	-
	その他の検診	5	-	-	5	-	-
清 瀬 市	令和4年度総数	4	-	2	2	-	-
	令和5年度総数	7	-	5	2	-	-
	定期外検診	7	-	5	2	-	-
	患者家族検診	2	-	2	-	-	-
	接触者健診	5	-	3	2	-	-
	その他の検診	-	-	-	-	-	-
東 久 留 米 市	令和4年度総数	13	-	6	7	-	-
	令和5年度総数	17	-	13	4	-	-
	定期外検診	16	-	13	3	-	-
	患者家族検診	2	-	1	1	-	-
	接触者健診	14	-	12	2	-	-
	その他の検診	1	-	-	1	-	-
西 東 京 市	令和4年度総数	32	-	11	21	-	-
	令和5年度総数	35	-	20	15	-	-
	定期外検診	29	-	20	9	-	-
	患者家族検診	2	-	1	1	-	-
	接触者健診	27	-	19	8	-	-
	その他の検診	6	-	-	6	-	-
	管理検診	6	-	-	6	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-

3 エイズ対策

(1) 普及啓発

HIV/エイズに関する正しい理解と予防啓発のため、東京都HIV検査・相談月間及び東京都エイズ予防月間を中心に、ポスター掲示やリーフレット配布等を行っている。令和5年度は、性感染症についてや予防方法に関するリーフレットを新たに作成し、性感染症予防グッズ(コンドーム)を封入して、HIV抗体検査・性感染症検査実施時に配布するとともに、管内8大学学生へも配布した。

(2) エイズ相談・HIV抗体検査等の実施

HIV の発生の予防及びまん延の防止を図るため、電話・来所による相談、匿名による抗体検査(無料)を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していたが、令和4年度はHIV抗体検査・梅毒血清検査を1回実施した。令和5年度は、HIV抗体検査・梅毒血清検査の開催日数を順次拡大し、令和6年2月からはクラミジア抗体検査・淋菌検査を再開した。

〔表3〕 エイズ相談・HIV抗体検査・性感染症検査実施状況

年 度	相 談									性 感 染 症 検 査											
	総 数			電 話			来 所			HIV抗体検査			梅毒血清検査			クラミジア抗体検査 ※			淋菌検査※		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和4年度	18	16	2	4	4	0	14	12	2	7	6	1	7	6	1	-	-	-	-	-	-
令和5年度	145	106	39	4	3	1	141	103	38	137	99	38	137	99	38	58	37	21	58	37	21

※性感染症検査のうち、クラミジア抗体検査、淋菌検査は令和4年度は休止し、R6年2月から再開した。

4 一般健康相談

(1) 一般健康相談

地域住民の健康管理のために健康相談、生活習慣病の予防や健康づくりのための正しい知識の普及に努めている。診断書発行を目的とする一般健康相談は、実施していない。

(2) 受託検診(障害者施設)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度については、検診を実施していない。令和5年度については、受診者の特性を考慮した感染予防策を取り、受入規模等を見直し、9月より再開した。

〔表4〕 受託検診(障害者施設等)実施状況

年 度	受診者 総 数	エックス線 直接撮影者数	実施回数	施設数
令和4年度	-	-	-	-
令和5年度	262	248	18	18

5 エックス線検査

〔表5-1〕 事業別エックス線検査実施数（撮影枚数）

年度	区分	総数	感染症法によるもの			
			患者家族 検 査	接触者健診	管理検診	受託検診
令和4年度	直接撮影	67	26	19	22	-
令和5年度	直接撮影	302	7	25	22	248

〔表 5-2〕 医療監視実施数

年 度	種 別	総 数	診療所	歯科診療所	その他（病院等）
令和4年度	総 数	45	21	24	-
令和5年度	総 数	34	12	22	-
	小平市	8	4	4	-
	東村山市	7	2	5	-
	清瀬市	2	1	1	-
	東久留米市	5	1	4	-
	西東京市	12	4	8	-

※ 診療放射線技師によるもののみ計上

6 試験検査

〔表6〕 検査実施状況

検査事項		4年度 総 数	5年度 総 数	受託検診
総 数		-	3,457	3,457
尿 検 査	小 計	-	741	741
	蛋 白	-	247	247
	糖	-	247	247
	ウロビリノーゲン 潜 血	-	247	247
血液理学検査	小 計	-	2,716	2,716
	白 血 球 数	-	226	226
	赤 血 球 数	-	226	226
	血 色 素	-	226	226
	ハマトクリット	-	226	226
	血 小 板 数	-	226	226
	G O T	-	226	226
	G P T	-	226	226
	γ - G T P	-	226	226
	A L P	-	-	-
	中 性 脂 肪	-	226	226
	HDLコレステロール	-	226	226
	LDLコレステロール	-	226	226
	クレアチニン	-	-	-
血 糖	-	230	230	
そ の 他	-	-	-	
生理学検査	心 電 図	-	-	-

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受託検診（所内検診）を実施していない。

7 母子保健

地域の子育て支援体制の充実、児童虐待予防対策の推進を目指し、市が住民に身近な母子保健サービスを行い、保健所は重症心身障害児などに対する専門的な母子保健サービス、広域的な母子保健ネットワークづくり及び市の母子保健事業支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

障害や疾病により長期の療育、療養を必要とする子供とその家族に対して、個別相談や、講演会等を行うことにより、家庭での療育環境の向上を図っている。

令和5年度は、重症心身障害児、医療的ケア児[※]の保護者に対し、障害、医療的ケアのあるお子さんを育てる先輩保護者を講師に迎えオンラインによる講演会を実施した。地域の中で同じような葛藤や悩みを抱える家族との出会いを通し、出生から現在に至るまでの子育てを振り返り、子供への向き合い方、必要な支援サービス等について一人ひとりが考えられる機会とした。

※医療的ケア児：人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

〔表7-1〕療育相談事業実施状況

実施日	内容・実施方法	講師	参加者数
令和5年9月25日	講演会【オンライン】 「仲間と繋がろう～一人ひとりの経験が皆の支えに～」	さーくる縁 所属保護者	6

(2) 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

重度の知的障害と肢体不自由を重複した重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対して、安定した家庭療育の確保と家族の支援を図るため、東京都は在宅重症心身障害児（者）等訪問事業（訪問看護、訪問健康診査）を実施している。この事業において保健所は、事業利用の申請窓口となり、対象児への在宅サービスのコーディネート等を行っている。

また、災害対策として、市や関係機関と連携し災害時個別支援計画の作成等支援を行っている。

〔表7-2〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者への支援状況

年度	対象者数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
令和4年度	30	51	29	893	51
令和5年度	25	74	58	796	36

※在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に対する相談件数を計上

〔表7-3〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に係る関係機関連絡状況

年度	保健機関	医療機関	福祉機関	その他
令和4年度	32	370	105	28
令和5年度	64	479	116	56

〔表7-4〕 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に係る会議実施状況

年 度	回 数	出席者数
令和4年度	58	538
令和5年度	33	213

(3) 母子ネットワーク

令和5年度は管内市においてこども家庭センター設置等新たな動きがある中、圏域母子関係機関及び関係者と、専門医相談、支援検討会等を活用し、関係機関との連携強化の必要性について共有した。

(4) 妊娠高血圧症候群等の医療費助成

妊娠高血圧症候群等の入院治療に係る医療費の自己負担額を助成する申請の受付を行っている。令和3年度以降、受付の実績はない。

8 特殊疾病対策

(1) 在宅療養相談指導

保健師が難病患者や家族に対して、療養上の問題や介護上の不安などの相談を受け、必要に応じ訪問を行っている。

〔表 8-1〕 在宅療養相談実施状況

年 度	総 数	相 談 件 数				関係機関連絡	
		家庭訪問	所内相談	電話相談	その他相談		
令和4年度	4,206	251	122	1,177	111	2,545	
令和5年度	5,522	404	227	1,629	74	3,188	
内 訳	保健師	5,496	378	227	1,629	74	3,188
	PT・OT・ST	26	26	-	-	-	-

令和3年5月の災害対策基本法の改正により災害時個別支援計画の作成が各市の努力義務になったため、各市の在宅人工呼吸器使用者の個別計画作成の取組を支援することを目的として、研修会を実施した。

〔表 8-2〕 研修会実施状況

実施日	内容	講師	参加者数
令和5年8月8日	在宅人工呼吸器使用者のための災害時対策研修(関係者向け)*	公益財団法人東京都医学総合研究所 松田 千春 氏 東本町訪問看護ステーション 呼吸器疾患特定認定看護師 大泉 里香 氏	15

* 市町村等支援研修(災害対策編)と合同開催 P21 参照

(2) 医療機器貸与事業

難病医療費等助成対象疾病を主たる原因として在宅で医療機器（吸引器・吸入器）を必要とする患者に貸与し、患者・家族の経済的負担の軽減や療養環境の整備を図っている。

平成25年4月から障害者総合支援法による吸引器・吸入器の給付が可能となったため、これに該当しない患者が本事業の対象となった。貸与対象者は、常時介護を要する医療依存度が高い療養者で、保健・医療・福祉分野の機関が連携して療養生活を支援している。

〔表 8-3〕 医療機器貸与実施状況

年 度	医療機器貸与患者数(実数)	機器の種類	
		吸引器	吸入器
令和4年度	9	9	3
令和5年度	8	8	3

(3) 一時入院事業

難病患者の安定した療養生活を確保するため、介護をしている家族等の病気、事故、介護疲労等により介護が困難になった場合に一時的に入院を受け入れる制度で、期間は原則として1回30日まで、年間90日までである。

〔表 8-4〕 一時入院事業利用状況 ()は実人数

年度	利用者数	利用延日数
令和4年度	33(12)	550
令和5年度	19(9)	439

(4) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅難病患者の個々の病状や家庭内の介護力等に応じた適切な療養支援を行うことを目的に、各会議で対象者別の在宅療養支援計画を作成し、支援体制の整備・調整を図っている。

会議の種類としては、「在宅療養支援計画策定・評価委員会」と関係機関との連絡調整のための「在宅療養支援計画策定・評価会議連絡会」とがある。

〔表 8-5〕 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況

年度	計画策定・評価委員会		計画策定・評価会議連絡会
	実施回数	検討件数	実施回数
令和4年度	7	15	40
令和5年度	8	74	73

(5) 在宅療養支援地域ケアネットワークづくり（難病対策地域協議会）

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条に基づき、難病対策地域協議会を平成29年度に設置した。これは、地域における難病患者への支援体制に関する課題に係る情報の共有及び地域の実情に応じた体制の整備について協議することにより、支援体制の整備を図ることを目的に設置したものである。

〔表 8-6〕 難病対策地域協議会実施状況

実施日	内容・実施方法	参加機関
令和5年11月30日	管内の神経難病患者療養体制の充実に向けた関係機関の連携・課題について検討	難病患者の支援に関わる関係機関17機関

(6) 在宅難病患者訪問診療事業との連携

東京都は、寝たきり等により通院の困難な難病患者に対し、地域における適切な医療を確保することを目的として、東京都医師会に委託して在宅難病患者訪問診療事業を実施している。

令和5年度、保健所は、調整委員会4回、訪問診療6回に参加した。

(7) 骨髄提供希望者登録受付

令和5年度はドナー登録申し込み者はなかった。

9 環境保健

(1) 光化学スモッグ被害届出

光化学スモッグによると思われる被害の発生が認められる場合は、被害状況の現地調査を行い、被害拡大の防止を図る。当管内では、平成18年度より被害の発生の報告はない。

(2) 大気汚染健康障害者医療費公費負担

東京都は、大気汚染の影響を受けると推定される5疾病にかかった方に対し、医療費を助成することにより、健康障害の救済を図っている。平成20年8月1日から気管支ぜん息について対象年齢が全年齢に拡大されたが、平成26年10月に大気汚染医療費助成制度の見直しが行われ、平成27年4月1日から18歳未満が対象となった。ただし、制度改正前に認定されていた18歳以上の対象者については、引き続き認定されている。また、平成30年4月1日から18歳以上の対象者は、月額6千円までの自己負担が導入されている。

〔表9-1〕 大気汚染関連疾病医療費公費負担給付認定数 ()は、18歳以上の被認定者数、再掲

疾病名	令和4年度 総数	令和5年度 総数					
			小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市
総数	1,500	1,445	518	269	126	201	331
慢性気管支炎 気管支ぜん息	- 1,500 (1,411)	- 1,445 (1,377)	- 518 (484)	- 269 (260)	- 126 (119)	- 201 (191)	- 331 (323)
ぜん息性気管支炎	-	-	-	-	-	-	-
肺気腫	-	-	-	-	-	-	-
四種疾病の続発症	-	-	-	-	-	-	-

(3) 石綿による健康被害救済制度

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されたことに伴い、石綿健康被害医療手帳の交付申請や療養手当及び葬祭料等の申請受付、相談を行っている。

令和5年度実績はなかった。

〔表9-2〕 申請件数

年度	認定申請				特別遺族弔慰金				療養手当 請求	医療費 請求	葬祭料 請求
	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚			
令和4年度	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

10 精神保健福祉

保健所は、依存症や児童・思春期等の精神専門相談、複雑困難事例等への相談を担い、市は、地域生活支援に関する一般相談、障害福祉サービス等の利用に関する相談等を担っている。保健所では、市、医療機関及び福祉機関など多くの関係機関と連携を図りながら地域づくり活動に取り組んでいる。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師による面接や電話相談のほか、必要に応じて訪問指導を行っている。

また、精神科医師や精神保健福祉士等による精神保健医療相談、思春期専門相談、薬物・酒害専門相談を実施している。

〔表 10-1〕精神保健福祉相談・訪問指導状況

年 度	精神保健福祉相談								(再掲)精神保健福祉訪問指導								
	延 人 員	内 訳							実 人 員	延 人 員	内 訳						
		社会 復帰	老人 精神 保健	アル コ ール 他	薬物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	一 般 精 神 ・ そ の 他			社会 復帰	老人 精神 保健	アル コ ール 他	薬物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	一 般 精 神 ・ そ の 他
令和4年度	12,907	2	323	1,134	212	1,252	689	9,295	133	468	-	15	32	3	61	14	343
令和5年度	17,484	26	303	1,919	539	1,289	564	12,844	191	746	-	16	92	26	50	3	559

〔表 10-2〕精神保健医療相談及び専門相談・訪問指導状況

	回数	実人員	延人員
精神保健医療相談	22	80	80
訪問指導（再掲）	5	12	12
思春期専門相談	17	54	54
訪問指導（再掲）	1	4	4
薬物・酒害専門相談	17	50	50
訪問指導（再掲）	2	4	4

(2) 医療保護入院届出

医療保護入院とは、自傷他害の恐れはないが、患者本人の入院の同意が得られない場合、指定医の診察の結果、本人の判断能力がなく医療及び保護のための入院が必要と認められる患者について、家族等の同意により行われる入院形態である。なお、令和5年4月1日以降は、精神保健福祉法の改正により同意を行う「家族等」から虐待を行った者は除かれることとなった。医療保護入院届は病院の住所地の保健所に提出されるが、管外の住所地からの入院も多い。

〔表10-3〕 医療保護入院届出数（法第33条第1項）

年 度	管内 総数	内 訳														
		症状性を含む 器質性精神障害			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害				統合失調症、統合失調症 型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス 関連障害等	成人の人格・行動の障害	知的障害（精神遅滞）	その他の精神障害	てんかん	その他
		小 計	認知 症	認知 症以外	小 計	アル コール 使用	覚 せい 剤 使用	その 他の 使用								
令和4年度	1,722	482	414	68	101	83	2	16	583	328	62	3	95	23	4	41
令和5年度	1,613	418	352	66	84	63	5	16	597	305	36	5	95	28	9	36

（3） 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理

精神保健福祉法第22条（一般人の申請）及び第23条（警察官の通報）により、精神障害のために自傷他害の恐れのあるとき、都知事は診療や措置入院の適否を判定する。

〔表10-4〕 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理数

年度	管内総数	第22条 （一般人の申請）	第23条 （警察官の通報）	第24条 （検察官の通報）	第25条 （保護観察所長 の通報）	第26条 （矯正施設長の 通報）	第26条の2 （精神病院管理 者の届出）
令和4年度	119	-	119	-	-	-	-
令和5年度	136	-	136	-	-	-	-

（4） 精神保健福祉講演会

精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、地域住民及び支援関係者を対象とした講演会や研修会を開催している。

〔表 10-5〕 講演会（保健所主催）実施状況

実施日	テーマ	講 師	対象	参加 者数
令和5年 7月10日	統合失調症との付き合い方 ～病気の理解と治療～	精神科医 上嶋 大樹 氏	統合失調症当事者 を抱える家族	8
令和5年 10月13日	ひきこもり当事者を理解する ～当事者の思い・家族の 思い～	中村心理療法研究室 中村 伸一 氏	ひきこもり当事者 を抱える家族	16

(5) 精神保健専門グループワーク

ア ひきこもり家族グループ

概ね 40 歳までのひきこもり状態の者を抱える家族が、家族の対応力を高めることを目的に、平成 16 年度より月 1 回開催している。令和 5 年度の実参加者数は 9 名で、延 38 名が参加している。

イ ひきこもり本人グループ

ひきこもり当事者の方に安心して参加できる居場所を提供し、グループワークでの体験を通じて自信をつけ社会参加の足掛かりとしていくことを目的に、平成 22 年より月に 2 回ずつ開催している。令和 5 年度の実参加者数は 7 名で、延 75 名が参加している。

また、年に 2 回 OB 会を実施し、卒業者が近況報告を行っている。

ウ 統合失調症家族教室

入退院を繰り返すなど在宅生活が安定しない当事者の家族に対し、疾病の理解、当事者への関わり方等の正しい知識を提供し、日常生活で適切な対応ができるようになることを目的に、平成 24 年 7 月から毎月、令和 5 年度から隔月開催している。令和 5 年度の実参加者数は 3 名で、延 12 名が参加している。

(6) 精神保健福祉地域ネットワークづくり

ア 精神保健医療福祉ネットワーク会議

地域の関係機関との連携を図り、精神障害者が安定した地域生活を送れるよう、地域における精神障害者にも対応した包括ケアシステムの推進を目指し年 1 回開催している。

〔表 10-6〕精神保健医療福祉ネットワーク会議実施状況

実施日	内容・実施方法	参加機関
令和 5 年 12 月 5 日	当事者の意思決定を大事にした包括ケアを考える～病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの役割と連携について～ 精神保健福祉法の改正に向けて	関係機関 22 機関

イ その他の関係者会議、関係団体への支援

下記のように管内市の連絡会があり、必要に応じ支援を行っている。

〔表 10-7〕各市の関係機関を中心としたネットワーク会議実施状況

会議名	主な参加者	開催回数
小平市精神保健福祉業務連絡会	市担当者、社会復帰施設、当事者、医療機関、保健所	11回
東村山市精神保健福祉ケア検討会	市担当者、社会復帰施設 医療機関、保健所等	10回
清瀬市精神保健福祉担当者連絡会	市担当者、社会復帰施設 医療機関、保健所	3回
東久留米市精神保健福祉ケア連絡会	市担当者、社会復帰施設 医療機関、保健所	2回

11 保健師活動

多摩小平保健所の保健師は保健医療担当、企画調整担当、感染症対策担当、地域保健第一担当及び地域保健第二担当に配置されており、各分野において市や地域関係機関と連携して地域保健を推進している。

ここでは、地域保健第一担当及び地域保健第二担当の主な活動について記載する。

なお、地域保健第一担当は小平市と西東京市を、地域保健第二担当は東村山市、清瀬市、東久留米市を担当している。

(1) 広域的・専門的対人保健活動

精神保健福祉活動における対象者は、主に未治療や治療中断事例、ひきこもりや発達障害等を伴う精神疾患や、依存症などの対応困難事例であり、専門医等による専門相談を実施し対応している。難病では筋萎縮性側索硬化症や多系統萎縮症などの医療依存度の高い神経難病を中心に、多くの機関と連携を図り支援している。

ア 個別援助活動

令和5年度の保健師活動実績を〔表11-1〕に示した。

(7) 家庭訪問

家庭訪問は総数 1,243件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 746件（60.0%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 378件（30.4%）であった。

(イ) 面接相談・電話相談、関係機関連絡

- ・ 面接相談は総数 1,631件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 1,359件（83.3%）で最も多く、次いで難病に関する相談は 227件（13.9%）であった。
- ・ 電話相談は総数 8,577件で、内訳は、精神保健福祉に関する相談が 6,510件（75.9%）、難病に関する相談が 1,629件（19.0%）であった。
- ・ 関係機関連絡は総数 13,248件で、精神保健福祉に関する相談が 8,790件（66.3%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 3,188件（24.1%）であった。

〔表 11-1〕 令和5年度 保健師活動実績（地域保健担当）

（単位：件）

年 度	種 別	区 分	総 数	感 染 症	結 核	エイ ズ	健 福 社 保	心 身 障 害	養 長 期 療 育	成 人	難 病	（ 難 病 除 ） の 疾 病 他	妊 産 婦	乳 児	（内 訳）			幼 児	そ の 他
															児 未 熟	児 新 生	一 般		
令 和 4 年 度	総 数	家 庭 訪 問	806	-	-	-	468	90	8	-	238	2	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	1,169	-	-	-	1,016	23	5	1	122	-	-	-	-	-	-	1	1
		電 話 相 談	11,726	5,009	-	-	5,159	295	31	14	1,177	19	1	7	5	2	-	3	11
		文書その他の相談	207	-	-	-	89	6	1	-	111	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	9,897	-	-	-	6,175	986	138	3	2,545	14	2	-	-	-	-	34	-
令 和 5 年 度	総 数	家 庭 訪 問	1,243	-	-	-	746	98	20	1	378	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	1,631	-	-	-	1,359	37	7	-	227	-	-	-	-	-	-	-	1
		電 話 相 談	8,577	-	-	-	6,510	317	86	11	1,629	12	-	2	-	1	1	-	10
		文書その他の相談	166	-	-	-	79	13	-	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	13,248	3	-	-	8,790	979	269	8	3,188	6	1	-	-	-	-	-	4
	小 平 市	家 庭 訪 問	403	-	-	-	262	30	11	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	601	-	-	-	505	21	4	-	71	-	-	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	2,998	-	-	-	2,388	85	41	4	478	1	-	-	-	-	-	-	1
		文書その他の相談	25	-	-	-	16	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	4,341	-	-	-	3,082	369	105	-	783	-	-	-	-	-	-	-	2
	東 村 山 市	家 庭 訪 問	293	-	-	-	182	32	3	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	202	-	-	-	186	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	1
		電 話 相 談	1,393	-	-	-	985	103	7	3	290	2	-	-	-	-	-	-	3
		文書その他の相談	45	-	-	-	17	7	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	1,862	3	-	-	1,218	170	37	-	432	1	-	-	-	-	-	-	1
	清 瀬 市	家 庭 訪 問	121	-	-	-	35	2	5	1	78	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	146	-	-	-	126	-	3	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	1,130	-	-	-	845	8	25	1	248	2	-	1	-	-	1	-	-
		文書その他の相談	15	-	-	-	9	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	1,520	-	-	-	810	14	104	8	581	3	-	-	-	-	-	-	-
東 久 留 米 市	家 庭 訪 問	162	-	-	-	116	17	-	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	269	-	-	-	240	11	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	1,365	-	-	-	1,141	71	-	1	147	4	-	-	-	-	-	-	1	
	文書その他の相談	31	-	-	-	20	4	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	1,894	-	-	-	1,390	231	-	-	270	2	-	-	-	-	-	-	1	
西 東 京 市	家 庭 訪 問	264	-	-	-	151	17	1	-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	406	-	-	-	295	5	-	-	106	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	1,642	-	-	-	1,111	50	13	-	461	3	-	1	-	1	-	-	3	
	文書その他の相談	50	-	-	-	17	2	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	3,620	-	-	-	2,280	195	23	-	1,121	-	1	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	家 庭 訪 問	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	49	-	-	-	40	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	2	
	文書その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	11	-	-	-	10	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

イ 所内支援検討会

所内支援検討会は専門的支援技術の獲得や支援の質の向上を目指し、地域保健第一、第二担当がそれぞれ毎月1回程度実施している。

複雑な家族状況や近隣トラブルを抱える等の対応困難な事例を中心に、スーパーバイザーを交えて事例の分析と具体的な関わり等の検討を行っている。

(2) 総合的な保健・医療・福祉サービスの推進

ア 個別ケア会議

難病、重症心身障害など医療依存度の高い在宅療養者及び複雑な問題を抱える精神障害者等について、市や医療機関、地域関係機関等と個別事例のケアに係る検討を行っている。

〔表11-2〕 令和5年度 個別ケア会議の開催・参加協力状況

(単位：件)

分野	精神 保健	難病	母子・ 障害児	合計	虐待（再掲）				合計
					児童	高齢	障害者	その他	
開催・参加 回数	360	94	78	532	26	20	8	4	58

イ 地域ネットワーク会議

地域の保健・医療・福祉のネットワーク作りのために市や関係機関等が主催する各種会議に参加している。令和5年度に保健師が出席した個別事例に関わらない地域会議は延べ103件であった。